

生衛いばらき WEB版 第20号

令和2年2月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

1 令和2年賀詞交歓会並びに叙勲受章及び厚生労働大臣表彰受

賞祝賀会を開催しました

令和2年1月27日(月) 12時～14時(受付 11時30分～) 三の丸ホテル 3F
ジェンティールにて小野寺副知事をはじめ53名の出席のもと令和2年賀詞交歓会並びに
叙勲受章及び厚生労働大臣表彰受賞祝賀会を開催しました。受章・受賞者の皆様には、当指
導センター理事長並びに連合会会長の二川から記念品を贈りました。

受章・受賞者

・叙勲(旭日双光章)

森本 久夫 (元茨城県クリーニング生活衛生同業組合理事長)

・厚生労働大臣表彰

茅根 甲子男 (茨城県理容生活衛生同業組合理事長)

正根寺 洋 (茨城県すし商生活衛生同業組合理事長)

小沼 キミ子 (茨城県美容業生活衛生同業組合顧問)

川崎 徹 (茨城県クリーニング生活衛生同業組合副理事長)



2 令和元年度第2回経営特別相談員研修会を開催しました

令和2年2月17日（月）午後2時から、県三の丸庁舎会議室A（水戸市）において、令和元年度第2回経営特別相談員研修会を開催しました。

最初に、中小企業診断士の依田忠氏による「生活衛生関係営業の生産性向上のポイント」について講演をいただきました。

次に、日本政策金融公庫水戸支店国民生活事業融資第二課長の森貴行氏から、「日本政策金融公庫の生活衛生融資について」講義をいただきました。

なお、本研修会には、経営特別相談員以外の方を含め、34名が参加されました。



3 令和元年度地区経営相談室を開催しました

指導センターでは、生衛業者の皆様が相談を身近で行えるよう利便性を考慮し、毎年地区移動相談室を開設しており、今年度は以下の6ヶ所で開催しました。

- ① 7月18日 古河商工会議所 相談室
- ② 7月25日 鹿嶋市商工会 会議室
- ③ 10月30日 日立商工会議所 研修室
- ④ 11月21日 古河商工会議所 会議室
- ⑤ 11月26日 大子町商工会 会議室
- ⑥ 2月25日 取手市商工会 研修室

4 令和元年度税務相談室を開催しました

指導センターでは、生衛業者の皆様の税の悩みや申告の相談に税理士がお答えする、税務相談室を開設しており、今年度は以下の2日間、水戸市で開催しました。

- ① 2月 4日 県三の丸庁舎 会議室B
- ② 3月 3日 県三の丸庁舎 会議室B

新型コロナウイルス感染症にかかる 衛生環境激変特別貸付

日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方を対象とした「衛生環境激変特別貸付」を取り扱っております。

新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付 概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、一時的な業況悪化により資金繰りに支障をきたしている旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方であって、次のいずれにも該当する方 1 次のいずれかに該当し、かつ、今後も売上高減少が見込まれること (1) 最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期に比較して10%以上減少していること (2) 業歴3ヵ月以上1年未満の場合は、最近1ヵ月の売上高が過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の売上高の平均額に比較して10%以上減少していること 2 中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること
資金の お使いみち	一時的な業況悪化により支障をきたしている生活衛生関係事業者の経営を安定させるために必要な運転資金
融資限度額	【 旅 館 業 】 別枠 3,000 万円 【 飲食店営業および喫茶店営業 】 別枠 1,000 万円
ご返済期間	7年以内(うち据置期間2年以内)
利率(年)	基準利率 ただし、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方は、特別利率C
お取扱期間	令和2年2月21日から令和2年8月31日まで
お申込みに 必要な書類	ご利用にあたっては、「新型コロナウイルス感染症の発生による影響に関する確認資料」のほかに、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については、生活衛生同業組合の長(注)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

(注) 組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。

- ※ 新創業融資制度および振興事業促進支援融資制度は適用できません。
- ※ ご返済期間、担保の有無などによって、異なる利率が適用されます。
- ※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

くわしくは、当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

水戸支店 水戸市南町3-3-55 TEL029-221-7137

日立支店 日立市幸町2-1-48 TEL0294-24-2451

土浦支店 土浦市中央1-1-26 TEL029-822-4141